

日本国政府法務省

番 号
年 月 日

判 定 通 知 書

殿

1 氏 名

男
女

2 生年月日

年

月

日

3 国籍・地域

4 居住地

あなたに対する出入国管理及び難民認定法及び日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法の一部を改正する等の法律（平成21年法律第79号）附則第24条に規定する退去強制事由該当容疑事件に関し、口頭審理を行った結果下記のとおり判定したので、通知します。

判 定 要 旨

上記の判定に不服があるときは、この通知を受けた日から3日以内に、法務大臣に対し異議を申し出ることができます。

法務省

入国管理局

特別審理官

署 名